

YouTube による動画掲載のガイドライン

第1条（総則）

- 本ガイドラインは公益社団法人福岡県宅地建物取引業協会（以下、当協会）が定める『不動産情報ネット「ふれんず」運営規程』（以下「運営規程」）、『不動産情報ネット「ふれんず」物件登録掲載基準』（以下「掲載基準」）及び『不動産情報ネット「ふれんず」の利用条件』（以下「利用条件」）の下位規約であり、本ガイドラインに定めのない事項については「運営規程」「掲載基準」及び「利用条件」の定めに従うものとします。
- YouTube に公開した動画を利用して『不動産情報ネット「ふれんず」』（以下「ふれんず」）に動画を掲載する者（以下「利用者」といいます。）は、YouTube の利用規約のほか、ふれんず諸規程及び本ガイドラインにも従うものとします。当協会は利用者がふれんずに動画を掲載した場合、本ガイドラインに同意したものとします。

第2条（定義）

本ガイドラインにおいて、「動画」とはふれんずに登録している当該物件の PR 等を目的として自ら作成したもの若しくは作成者の同意を得たもののことを言います。また、当協会が提供するサービスとは YouTube に公開された動画をふれんずに登録されている当該物件の詳細ページにて閲覧可能にするものです。

第3条（免責事項）

- 本サービスは、利用者自身の責任に基づく利用によって成り立っています。利用者が掲載した動画に関する責任は、掲載した利用者自身が負うこととなります。したがって、当協会は利用者にとっての責任は一切負いかねます。また、当協会は動画に関してその正確性・速報性・合法性・完全性・有用性など、いかなる保証もいたしません。利用者自身の判断でご利用下さい。なお、動画及び動画内における外部ウェブサイトによって生じた損害（コンピュータウイルス感染被害などによる損害も含みます。）や利用者同士のトラブル等に対し、当協会は一切の補償及び関与をいたしません。
また、本サービスは予告なく変更・中断・停止・中止若しくは廃止されることがあります。
- 本サービスは、システム障害・保守、天災地変などの不可抗力により予告なく停止又は機能が低下する場合があります。そのために掲載した動画が消滅するなど利用者に損害や不都合が生じても当協会は一切の責任を負いません。また、本サービスにおいて掲載された動画データの保存義務はないものとします。

第4条（掲載された動画についての取り扱い）

利用者は、以下の事由に該当するもしくは該当するおそれがあると思われる動画は掲載することができません。以下の事由に該当するもしくは該当するおそれがあると思われる動画が掲載された場合、当協会は利用者に対して予告無く、ふれんず上からの動画リンク

の削除、又は「ふれんず」の利用の停止ないし制限等の措置をとる場合があります。なお、当該措置の対象に該当するか否かは全て当協会が判断するものとし、措置理由の開示はいたしません。また、以下の事由に該当する又は該当するおそれがあると思われる場合でも、本サービスの管理運営の都合上、やむを得ず動画のリンクを削除する場合があります。

- 本サービスの趣旨から逸脱した動画
- 登録している物件と無関係な動画
- 動画の再生回数等による広告料を得ることを目的とした動画
- コンピュータウイルスなど、有害なプログラム・スクリプトの類を含む動画
- 他者の著作権、著作者人格権、商標権等の知的財産権を侵害する動画
- 他者のプライバシー権を侵害する動画
- 他者への誹謗中傷、揶揄、攻撃又はこれに準ずると当協会が判断した動画及び当該内容が記載された外部サイトへのリンク等を掲載する動画
- 根拠なく特定の事業者の評判を毀損するなど、信用不安を引き起こす動画
- 犯罪予告、犯罪の指南など犯罪に結びつく、又はこれを助長する動画
- 法令や公序良俗に反する動画
- 性的嫌悪感を催す動画
- 宣伝行為を伴う動画
- 重大な危険行為に結びつく、又は助長する動画
- 他者のサイト、書籍、雑誌、広告等の媒体から許可無く転用した動画
- 評価や評判を意図的に操作する行為、又はこれに準ずると当協会が判断した動画
- 当協会の認めない第三者より金品などの対価を受けることを目的として掲載された動画
- 本サービス又は当協会のサービスを妨げる内容、又は妨げる行為により掲載された動画
- 虚偽の動画
- わいせつ物及び児童ポルノに該当する動画
- 売春・買春を助長する動画
- 覚せい剤、麻薬等薬物の使用を助長する動画
- 他人の名義を騙る動画
- 青少年に対し、飲酒、喫煙、ギャンブル等を奨励する動画
- 不健全な出会いを目的とする動画、又は出会いを助長、誘導する動画
- 不健全な出会いを目的とする個人情報や連絡先を含む動画
- 当協会が不適切と判断し削除した内容を再び掲載する動画
- その他、当協会が不適切と判断した内容又は行為により掲載された動画

第5条（著作権等）

- 利用者は次の各号に掲げる事項について同意し、かつ遵守しなければなりません。
 - 動画について、掲載した利用者が複製権・公衆送信権・譲渡権・翻訳権や翻案権等の全ての著作権その他の著作権法上の権利を有していることを当該利用者は保証するものとしますので、著作権法上の権利の有無については十

分に注意して掲載して下さい。また、第三者の著作物等を利用して掲載する場合には、利用者の責任と負担において前項の許諾に必要な権利処理がなされていることを前提としますので、第三者の著作物等を利用される場合にも十分に注意して掲載して下さい。

- 本サービスを利用することを目的として、当該物件に関する動画の撮影・掲載を行うにあたって、当該物件の所有者や家主、居住中の物件については居住中の住民の承諾を得た上で、プライバシーの保護等を遵守して、トラブルにならないよう注意して行って下さい。

第6条（本ガイドラインの変更）

本ガイドラインは、予告なく内容を変更する場合があります。変更した内容は当協会のウェブサイトへ掲示することにより、即時効力を生ずるものとします。